

# 令和6年度 特別支援学校卒業生等「トライアル雇用」事業 (石川県教育委員会)

## 1 概要

石川県教育委員会は、障害者の一般就労支援を目的として、障害のため就労が困難な県内高校等卒業生を、県立学校の職員として一定期間任用する、「トライアル雇用」を実施します。

(募集期間：令和6年1月22日(月)～2月9日(金))

## 2 募集対象

県内特別支援学校・高等学校を卒業予定の生徒又は卒業生で、一般就労を希望する者 ※

※ 障害者手帳(身体障害者手帳(1～6級)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている者に限ります。

## 3 職務内容

県立学校(特別支援学校又は高等学校)で、事務補助又は校内清掃等の環境整備に従事

## 4 報酬日額(例)

職務内容が校内清掃等の環境整備で、

週の勤務日数が5日、一日の勤務時間が6時間の場合：5,710円

※ 職務内容、勤務形態、勤務地によって支給される金額は異なります。

### 【任用期間】

令和6年4月1日～令和7年3月31日までの1年間(勤務成績が良好な場合は、最長2年間の可能性)

### 【採用予定数】 若干名

学校現場で勤務経験を積むことを通じて、一般就労に向けたスキルアップが可能

詳細は、下記の石川県HPをご覧ください。

(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/syomu/kaikeinendo/bosyuu.html>)

(問合せ先：石川県教育委員会庶務課 TEL 076-225-1812)